



2024年9月24日

各 位

会 社 名 株式会社 K e y H o l d e r
代 表 者 名 代表取締役社長 大 出 悠 史
(証券コード番号 4712・スタンダード市場)
問い合わせ先 執 行 役 員 柴 野 光 平
電 話 番 号 0 3 - 5 8 4 3 - 8 8 8 8

スポンサー支援に関する基本合意書の締結に関するお知らせ

本日、当社は、海外ハイブランドを中心とした子ども服及び雑貨の輸入販売及び卸事業を展開する株式会社マ・メール（大阪府大阪市：代表取締役会長 福家達二。以下「マ・メール」という。）との間で、同社の事業価値の維持と雇用の安定確保による、再建支援に向けたスポンサー支援に関する決定及び基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、マ・メールは、本日、民事再生手続の開始申立てを東京地方裁判所に行っております。

記

1. 支援の理由

当社グループは、IPの保有から興行の展開、バラエティ番組から映画などの映像制作さらに、様々な広告企画の立案と展開を行う総合エンターテインメント系事業グループとして各種事業を展開しておりますが、同一グループ内でエンターテインメントに係る多様なマネタイズポイントを有していることを強みとしております。現在の組織体制に至るまで、当社は数々のM&Aを実施し、異なる業態を積極的に取り込み、業態と情報網の拡大を図ることで組織の成長を図ってまいりました。

一方、マ・メールは、1978年に主に子供服の卸売を中心に創業し、現在はFENDI / EMPORIO ARMANI / CHLOE / GIVENCHYなどの海外ハイブランドにおける子供服や雑貨の輸入販売及び卸事業のほか、自社ブランドである「Ma mère」や「Ma mère BALLET」の衣料品制作・販売に加え、国内の高級ホテルや有名百貨店におけるセレクトショップ運営を行うアパレル企業です。2000年7月に、海外子供服ラグジュアリーブランドとの独占契約締結を契機に本格的に小売業態に進出し、これまで国内には存在しなかったラグジュアリー子供服小売業態としてマーケットの反響を呼び、最盛期には有名百貨店などを中心に29店舗を展開する規模に成長したものの、2008年に発生したリーマンショックによる外部環境の悪化と消費環境の冷え込みなどにより、業績は下降傾向に転じました。

同社では、変化する事業環境下におきましても、様々な社会貢献活動や、子供向けのファッションイベントへの協力などを通じて顧客との信頼関係やリレーションを築く一方、不採算店舗の撤退など様々なコストの見直しを図りながら事業を継続してきたものの、コロナ禍が始まった2020年に続き、世界各地の紛争に起因した物流網の混乱や運送コストの高騰などによる事業規模の変化及び資金繰りの悪化に伴い、この度の民事再生手続の開始申立てを図るとともにスポンサーの候補先を模索する中、上記のような事業環境にあるマ・メールについて、当社とお付き合いのある関係先より同社の支援に関する打診があり、同社との事業シナジーの可能性についての検討を開始いたしました。

同社がこれまでに築き上げてきた海外ハイブランドとの繋がりや、国内有数の立地への店舗展開による信頼性と販売網、そして、富裕層向けの商材を取り扱う業態ならではの顧客層に加え、同社が開催している国内外における子供向けのファッションイベントは当社グループのエンターテインメントとの親和性もあり、さらに、長く継続して実施している社会貢献活動による関係値など、いずれも当社グループになかったリソースや情報、コンテンツであり、同社との接点を持つことは、将来の当社グループの成長にとって有効に働くものであるとの考えから、この度のスポンサー支援に関する基本合意書を締結するものであります。

なお、2024年4月30日付け「(経過開示) 株式会社トポスエンタープライズとの民事再生支援に関する スポンサー契約締結のお知らせ」及び同年8月9日付け「(経過開示) 株式会社トポスエンタープライズとの民事再生支援に関する スポンサー契約締結における未確定事項に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、株式会社トポスエンタープライズにつきましても、従来と異なる業界・業態と接点を持ち、取り込むことで将来の成長に寄与するものであり、本件開示内容も同じ方向性に根差したものであると捉えております。

2. 再建支援の内容

再建支援につきましては、当面の運転資金として、当社によるDIPファイナンス(※)金150百万円の実行により、マ・メールの事業の維持・運営又は民事再生手続の維持・遂行を行います。

なお、この度の支援をDIPファイナンスで行う理由につきましては、この度のマ・メールにおける民事再生手続の開始は急激な資金繰りの悪化によるものであり、直近の事業及びブランド継続のため運転資金を要するためであります。

※ DIPファイナンス : 民事再生法等法的再建手続を申請し、事業再生に取り組んでいる事業者等に対し、計画認可決定前までの営業に欠かせない運転資金等を融資すること。再建企業向け融資とも呼ばれる。

3. 対象会社の概要

(1) 名	称	株式会社マ・メール
(2) 所	在 地	大阪府大阪市中央区備後町二丁目5番8号日本綿業会館
(3) 代	表 者	代表取締役会長 福家 達二 代表取締役社長 福家 一憲
(4) 事	業 内 容	子ども服及び雑貨の輸入販売・卸業

	自社ブランド「Ma mère」「Ma mère BALLET」の制作・販売	
(5) 資本金	248,000,000円	
(6) 設立年月日	1978年4月18日	
(7) 大株主の状況	福家 達二	50%
	福家 一憲	50%
(8) 売上高	570百万円 (2023年7月期)	
(9) 経常損失	119百万円 (2023年7月期)	
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき資本関係はございません。
	人的関係	記載すべき人的関係はございません。
	取引関係	記載すべき取引関係はございません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。

4. 日程

(1) 基本合意書契約日	2024年9月24日 (火)
(2) DIPファイナンス 実行日	2024年9月24日 (火)

5. 今後の見通し

本件が当社の当連結会計年度の連結業績に与える影響は、現時点においては軽微であります。今後マ・メールにおける民事再生手続の進捗によって開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上